



施策の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ

基本政策 (1層) 市民生活を豊かにする環境づくり

政策 (2層) 環境に配慮したしくみをつくる

施策 (3層) 地球環境の保全に向けた取組の推進

直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす

主な事務事業

- 地球温暖化対策事業
- 環境エネルギー推進事業
- 次世代自動車普及促進事業
- グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業
- 環境教育推進事業

実施計画に位置付けた成果指標(1)

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①		市域の温室効果ガス排出量の削減割合(環境局調べ)			
算出方法	川崎市温室効果ガス排出量(国の温室効果ガス総排出量算定マニュアルに基づく計算による)				
指標の考え方	温室効果ガス排出量について、基準年度である平成2(1990)年度との削減割合を示すことにより、地球温暖化対策の取組の成果を図ることができる。				
指標の目標値	-13.8%(平成25)	-20%以上(平成29)	-25%以上(平成32)	-25%以上(平成37)	
目標値の考え方	平成22(2010)年10月策定の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の目標である平成32(2020)年度までに平成2(1990)年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量(※)の削減を目指す。平成29(2017)年度までの第1期における指標については、この目標における中間的な指標がないため、現状値と最終目標値との年度按分により設定する。 ※温室効果ガス排出量の削減に加え、優れた環境技術により市域外の温室効果ガス排出量削減に貢献した量(域外貢献量)を含む目標。ただし、指標の実績値には域外貢献量は含まれていない。				
指標の目標値の変更について(第2期・第3期)	平成30(2018)年3月に改定した川崎市地球温暖化対策推進基本計画において、平成42(2030)年度までに平成2(1990)年度における市域の温室効果ガス排出量を30%以上削減する新たな目標を設定した。このため、第2期実施計画及び第3期の指標の目標値も再度設定する。設定に当たっては、新たな目標についても同じく中間的な指標がないため、現状値と最終目標値との年度按分により設定する。				
変更後の指標の目標値			-20.3%以上(平成32)	-23.8%以上(平成37)	

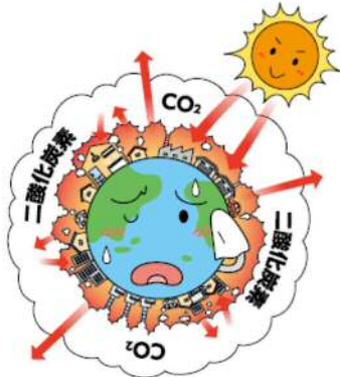
実施計画に位置付けた成果指標(2)

概要 背景 取組 成果 まとめ

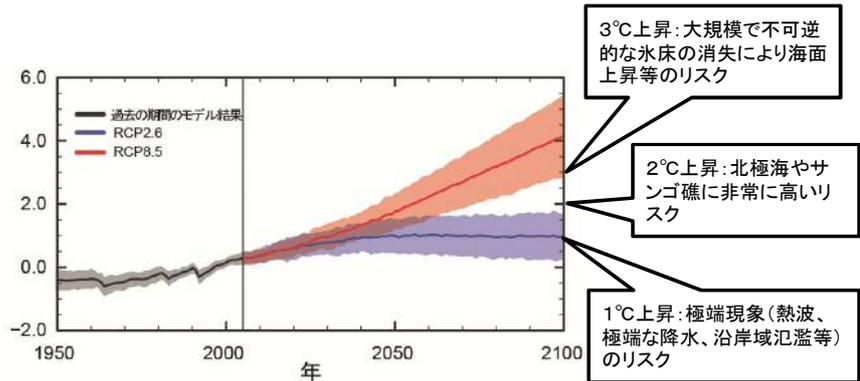
成果指標②		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合(市民アンケート)			
算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う人(そう思う+やや思う)の割合				
指標の考え方	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合を指標とすることにより、環境に配慮した取組の成果を図ることができる。				
指標の目標値	24.9%(平成27)	26%以上(平成29)	28%以上(平成33)	30%以上(平成37)	
目標値の考え方	「市民の実感指標」の目標値の考え方と同様に平成27年度が概ね政令指定都市平均であったことを踏まえ、更なる向上(+5%)を目指し、平成37年度に30%以上を目標とする。第1期(平成29年度)における目標は現状値と最終目標値との年度按分により設定する。				

地球温暖化対策とは(1)

- 地球温暖化とは、二酸化炭素などの熱を吸収する性質を持つ温室効果ガスが、石炭や石油などの化石燃料を生活や経済活動などに利用することに伴い増加する一方で、森林の破壊等に伴って温室効果ガスの吸収量が減少することにより、大気中の温室効果ガスの濃度が高まり、地球の気温が上昇する現象です。
- 世界の平均地上気温は、1880年～2012年の間に0.85℃上昇しています。今後、厳しい温暖化対策を取らなかったケースでは2.6℃～4.8℃上昇し、温室効果ガス排出量を2100年までにほぼゼロまたはマイナスにするケースでは、気温上昇を1.7℃未満に抑えることができるとされています。(国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書)



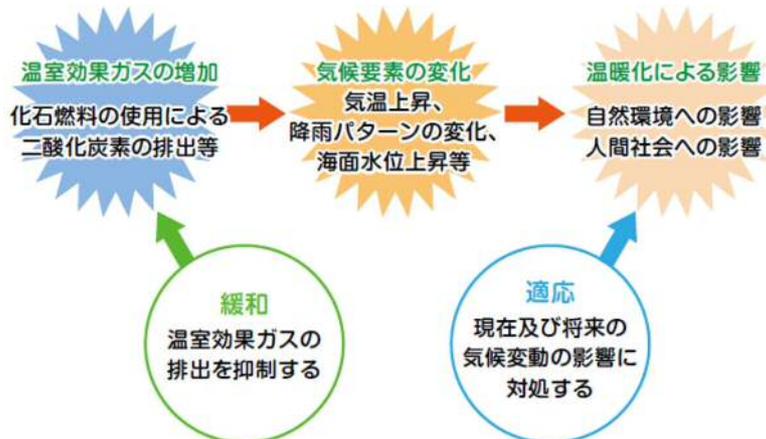
地球温暖化の仕組み



出展: IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書に加筆

地球温暖化対策とは(2)

- 気温上昇、異常気象の増加、海面上昇などの温暖化の影響は、たとえ温室効果ガスの人為的な排出が停止したとしても、その影響は持続すると予測されています。(IPCC第5次評価報告書)
- 地球温暖化への対応にあたっては、地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」とともに、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」の取組を進めていくことが求められています。



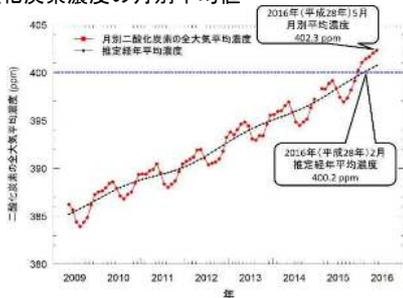
出展: 環境白書平成28年度版

温室効果ガス排出量の削減(緩和策)

概要 背景 取組 成果 まとめ

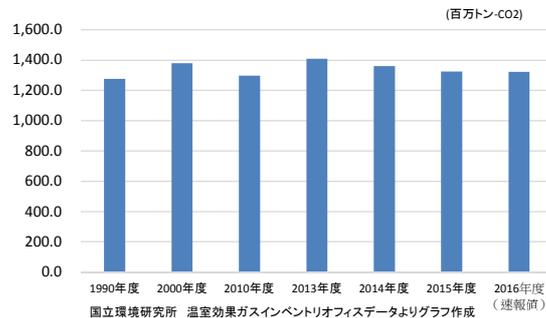
- 本市では、優れた環境技術・産業の集積などの強みと特徴を活かして、平成32(2020)年度までに平成2(1990)年度比で25%以上の温室効果ガス排出量の削減をめざし、市民・事業者・行政など多様な主体の協働による温室効果ガスの排出量削減の取組を推進しています。
- こうした取組を通じて、平成25(2013)年度における市域の温室効果ガス排出量は、国全体では増加している中、平成2(1990)年度比13.8%(*)の減となっています。今後も引き続き、低炭素社会の実現による地球環境の保全に向け、温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。 ※二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、それ以外の4ガスは1995年度となっています。なお、計画策定時は暫定値(12.1%)となっていたましたが、確定値を算出したため、変更しています。また、平成25(2013)年度の域外貢献量は市内の温室効果ガス排出量の10.3%となり、削減量と合わせると24.1%となっています。

●「いぶき」の観測データに基づく全大気中の二酸化炭素濃度の月別平均値



出典:2016年10月27日 環境省報道発表資料

●我が国の温室効果ガス排出量の推移



国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィスデータよりグラフ作成 (速報値)

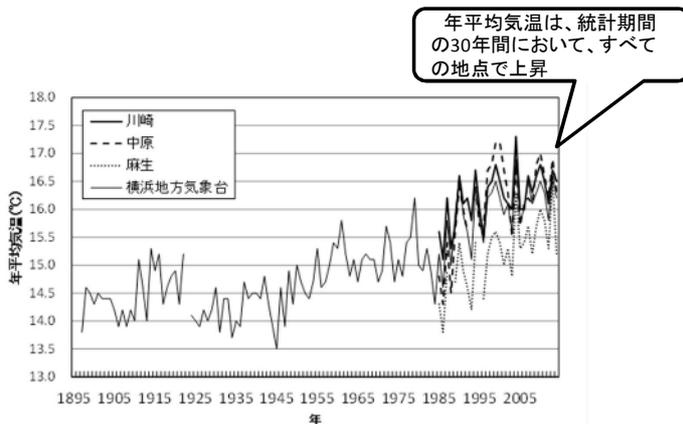
気候変動への適応(適応策)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- IPCCでは、地球温暖化は疑う余地がない事実としており、既に社会や生態系に重大な影響を与えていると指摘しています。このような中で、気温上昇や短時間強雨の発生など、今後想定される気候変動が市民生活に及ぼす影響を低減する「適応策」についても取り組み、地域レベルからの地球温暖化対策を進める必要があります。

●川崎市の年平均気温の状況

臨海部・内陸部・丘陵部からそれぞれ1地点ずつ選定し、その気温データをもとに、各地点(川崎、中原、麻生)の気温等の推移及び変化傾向(統計期間1985年~2014年)を示しています。



出展:川崎市気候変動レポート

●短時間強雨の発生

『平成27年9月関東・東北豪雨』における鬼怒川の洪水被害



提供:国土交通省関東地方整備局

低炭素社会の構築等に向けたエネルギーの考え方

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市は、多様なエネルギーの供給地であるとともにエネルギーの大消費地という特色を有していることから、低炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向け、太陽光等の再生可能エネルギーの積極的導入の促進や水素など次世代エネルギーの活用により、「創エネ・省エネ・蓄エネ」による総合的な取組を推進しています。
- また、こうした取組を広く市民等に発信するため、環境学習施設である「かわさきエコ暮らし未来館」等を活用し普及啓発を実施しています。
- 市内には、国内初の太陽光発電所(メガソーラー)や都市型バイオマス発電所等が立地しています。このうち、太陽光利用量は、平成28年度には平成17年度比の約25倍(約77,000kW)まで増加しています。

創エネ・省エネ・蓄エネイメージ図



川崎大規模太陽光発電所

臨海部の浮島と扇島に、発電能力が合計で約20,000kWの太陽光発電設備を設置



川崎バイオマス発電所

建築廃材等を使用した国内初の「都市型バイオマス発電所」
発電能力は33,000kW



JR南武線 武蔵溝ノ口駅「エコステ」

ドライミスト 自立型水素エネルギー供給システム「H2One」



- ◆ 鉄道事業者で初めて再生可能エネルギー由来の水素(CO2フリー水素)を活用
- ◆ 災害時は、一時滞在場所となるコンコースやトイレの一部に電力を供給予定
- ◆ エコメニューの導入により、CO2排出量を2.0%以上削減

環境技術・産業の集積を活かした取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市の強みと特徴である環境技術・環境産業の集積を活かし、低CO2川崎ブランド・川崎メカニズムの認定・認証や国際環境技術展を開催しており、こうした取組をより一層推進するため平成26年5月に「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を策定しました。
- 「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、事業者や産業支援団体と連携しながら、事業者等の技術を活かした環境分野での国際貢献を進めるとともに、市内産業の活性化等にも貢献する取組を推進しています。

● 低CO2川崎ブランド・川崎メカニズム

原材料の調達から、生産・流通・販売、使用・維持管理及び廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体を通じて、従来製品等と比較し、二酸化炭素がより削減された川崎発の製品・技術等を認定・認証する「低CO2川崎ブランド」、「川崎メカニズム認証制度」

LOW CARBON



低CO2川崎ブランド



● 川崎国際環境技術展(2018で10回目)

- ・ 地球温暖化対策に関する取組の展示
- ・ FCV(MIRAI)及び水素充填設備の展示
- ・ かわさきコンパクトフォーラム、低CO2川崎ブランド認定結果発表会、かわさきグリーンイノベーションフォーラムの開催

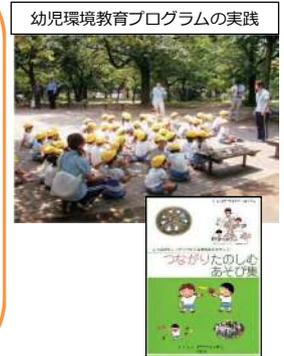
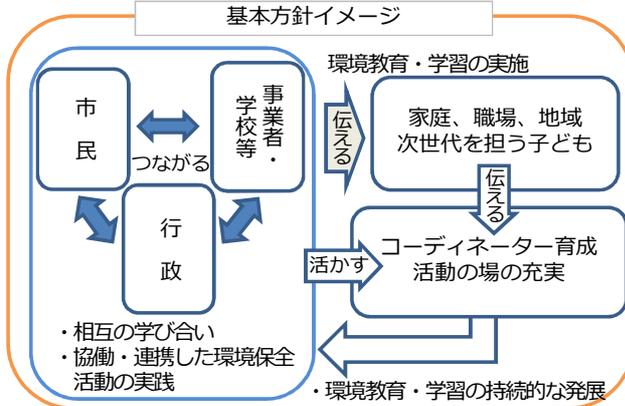


環境教育・学習

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 環境保全の取組を進めるためには、さまざまな主体が環境に配慮した行動や環境保全に向けた活動等を自発的・積極的に実践することが重要です。そのため、多くの市民や事業者等が環境に関心を持ち、理解や認識を深め、さらに環境に配慮した行動につながるよう、多様な主体の協働による環境教育・学習を効果的に推進します。

●「川崎市環境教育・学習基本方針」を定め、市民・事業者・行政が協働・連携して環境教育・学習を総合的に推進



計画期間中の取組(温室効果ガス排出量の削減)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 市民・事業者・行政が自らの温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)の運営及びネットワークを活用するなど、市民・事業者などの多様な主体の協働により、地球温暖化対策を推進しました。
- パリ協定の採択・発効や、我が国の新たな温室効果ガス排出量の削減目標を掲げた国の「地球温暖化対策計画」の策定等の動向を踏まえ、新たな温室効果ガス排出量の削減目標や取組などを定めるため、平成30年3月に「地球温暖化対策推進基本計画」を改定しました。

●川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要
平成30年3月公表



<計画期間>
平成30(2018)年度から平成42(2030)年度

<基本理念>
マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築

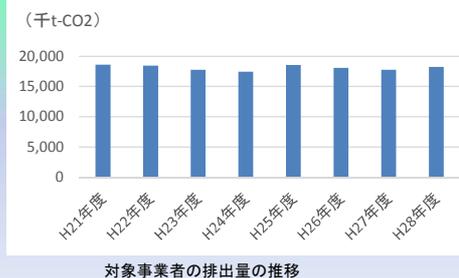
<温室効果ガス排出量削減目標>
平成42(2030)年度までに平成2(1990)年度比30%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す

●市民・事業者と連携した取組
・川崎市地球温暖化防止活動推進員による普及啓発を実施



●大規模事業者における温室効果ガス排出量の削減の推進

・地球温暖化対策推進条例に基づき、エネルギー使用の多い事業者に対し、温室効果ガス排出量削減に向けた計画書等を作成し提出する制度を運用



計画期間中の取組(気候変動への適応)

概要 背景 **取組** 成果 まとめ

- 気候変動適応策の推進に向け、平成28年6月に本市の基本的な考え方を取りまとめた「気候変動適応策基本方針」を策定しました。
- また、平成30年3月の「地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、「気候変動適応策基本方針」を統合し、治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策(ヒートアイランド対策含む)などの具体的な取組を計画に位置付け、緩和策と合わせて推進していきます。

● 治水・水害対策

- ・時間雨量50mmの降雨に対応できる河川改修などを推進

五反田川放水路の放流部完成想定図



※図は想定であり、実際と異なる場合があります

● 感染症対策

- ・蚊のサーベイランス等、蚊媒介感染症対策を推進
- ・蚊の発生を防ぐ対策の実施に向けた普及啓発を実施

● 熱中症対策

- ・健康情報の提供による普及啓発などを実施



川崎駅地下街での広報

● 暑熱対策

- ・暑熱に関する調査・観測を実施



事業者と連携した路面塗装による遮熱効果の実証実験

計画期間中の取組(創エネ・省エネ・蓄エネによる総合的な取組の推進)

概要 背景 **取組** 成果 まとめ

- 低炭素社会の構築や自立分散エネルギーの確保に向けて、住宅への「創エネ・省エネ・蓄エネ」機器の導入を促進するとともに、中小規模事業者が実施する省エネ設備等の更新を支援する取組を進めました。
- 地球温暖化、再生可能エネルギー、資源循環が学べる体験型環境学習施設「かわさきエコ暮らし未来館」や隣接する浮島太陽光発電所(メガソーラー)、同じく資源循環や地球温暖化、自然共生が学べる「王禅寺エコ暮らし環境館」等を活用し、分かりやすく、環境の大切さと生活の中で実践できる取組を広く市民等に紹介しました。

● 住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業

- ・太陽光発電設備、蓄電池、燃料電池、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、に対する補助事業を実施

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
累計導入件数	6,540件	6,747件	6,974件

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス):1年間のエネルギーの収支が概ね0となる住宅
※H29年度より補助対象

● 市内事業者エコ化支援補助事業

- ・中小規模事業者が実施する省エネ設備、再生可能エネルギー設備導入に対する補助事業を実施

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
累計導入件数	70件	87件	104件

● かわさきエコ暮らし未来館

- ・地球温暖化や再生可能エネルギーなどについて学べる体験型学習施設で、普及啓発を実施
- ・開館(平成23年8月)から平成29年度末までで、延べ99,808人の方が来館

平成30年4月に来館者10万人突破!



	平成27年度	平成28年度	平成29年度
来館者数	12,134人	12,268人	13,870人

計画期間中の取組(次世代自動車の普及促進)

概要 背景 **取組** 成果 まとめ

- 自動車利用における地球温暖化対策の推進に向けて、国や近隣自治体等と連携した次世代自動車(電気自動車や燃料電池自動車など)の普及促進や水素エネルギーの社会認知度向上の推進に取り組みました。
- 市民やマイカー通勤者向けの講習会やイベントでの広報活動を通じて、エコドライブ(二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法)の普及促進に取り組みました。

- 次世代自動車の普及促進、水素エネルギーの認知度向上の促進
 - ・ 公用車に燃料電池自動車を率先導入し、市民祭や環境イベント等において、燃料電池自動車を活用した啓発活動を実施
 - ・ また、水素などの次世代エネルギーに対する理解を深めるため、市内小学校で環境学習(次世代エネルギー教室)を実施



川崎国際環境技術展2018
水素関連事業者と連携して出展



次世代エネルギー教室にて
実験用模型でしくみを学ぶ様子

- エコドライブの普及促進
 - ・ 九都県市で連携した市民向けエコドライブ講習会や、市内事業者と連携したマイカー通勤者向けエコドライブ講習会を実施。



実車を用いたエコドライブ講習会の様子

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
講習会参加者	73名	75名	135名

計画期間中の取組(環境技術・産業の集積を活かした取組)

概要 背景 **取組** 成果 まとめ

- 「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」等と連携し、環境ビジネスの国内外の展開を支援しました。
- 環境技術を活用した国際貢献では、平成28年に締結した「低炭素で持続可能な都市形成に向けた都市間連携に関する覚書」に基づき、バンドン市の廃棄物適正管理の支援事業を実施しました。
- 展示会等への出展により、川崎市の強みと特徴である環境技術・環境産業を活かしたグリーンイノベーションに関する取組を国内外へ情報発信しました。

- バンドン市の廃棄物適正管理の支援事業
 - ・ バンドン市の急激な人口増加と経済発展によって増加するごみ処理の問題に対処するため、循環型社会の構築に向けた取組を実施



- グリーンイノベーションクラスター
 - ・ 産学官民の連携によって環境改善に取り組み、産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成を目指すネットワーク



- 展示会への出展
 - ・ 国内最大級の環境・エネルギーの総合展であるエコプロ等への出展



エコプロ2017(約16万人が来場)

- 低CO2川崎ブランド認定製品等累計件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
累計件数	65件	70件	76件



低CO2川崎ブランド17大気相法炭素繊維(VGCF®)

- 展示会等への出展回数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出展回数	6回	6回	6回

計画期間中の取組(環境教育・学習)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 「環境教育・学習基本方針」に基づき、市民活動団体、事業者等と協働・連携した取組を進めるとともに、小・中学校向けに「環境副読本」教材を作成し普及啓発するなど、環境教育を総合的に推進しました。
- また、地域における環境保全に向けた活動や環境教育・学習を担う人材を育成する「地域環境リーダー育成講座」を実施するなどの取組を推進しました。

● 川崎大規模太陽光発電所(メガソーラー)等の見学ツアー

・川崎大規模太陽光発電所を活用した環境教育・学習を実施(ツアー開始の平成23年8月～平成29年度末までで、約8万人の方が参加)



● 企業による環境教育・学習の実施

・事業者等が体験学習の場として建物等を提供する「体験の機会の場認定制度」により市内5事業者で環境教育・学習を実施。



● 環境副読本

・小学校用、中学校用をそれぞれ作成し、市内の学校での学習で活用



● 地域環境リーダーの育成

・地域や職場で率先して環境活動に取り組む「地域環境リーダー」を育成。



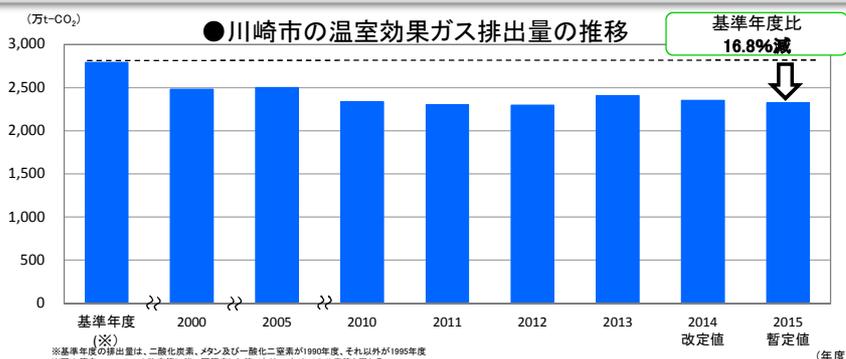
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ修了者数	301人	309人	316人

成果指標①の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

市域の温室効果ガス排出量の削減割合

- 川崎市地球温暖化対策推進基本計画(平成22年策定の旧計画)において、平成32(2020)年度までに平成2(1990)年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す(※)ことを掲げており、平成29(2017)年度までの第1期における指標については、現状値と最終目標値との年度按分により、20%以上としています。※市域の温室効果ガス排出量削減に加え、優れた環境技術により市域外の温室効果ガス排出量削減に貢献した「域外貢献量」を含む目標
- 平成27(2015)年度(暫定値)の市域の温室効果ガス排出量は、2,320.8万トン-CO₂で、平成2(1990)年度の排出量2,788.4万トン-CO₂と比較して、16.8%の減少となりました。
- 第1期の目標値である20%削減には3.2%届きませんでした。(平成27(2015)年度の域外貢献量は329.3万トン-CO₂で、市域の排出量の11.8%に相当し、削減量と合わせると28.6%となり、旧計画の目標は達成しています)



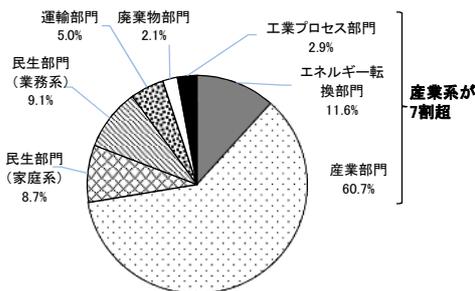
	H29
目標	-20%(H27)
実績	-16.8%(H27)
現状値	-13.8%(H25)

成果指標①の成果分析(1)

市域の温室効果ガス排出量の削減割合

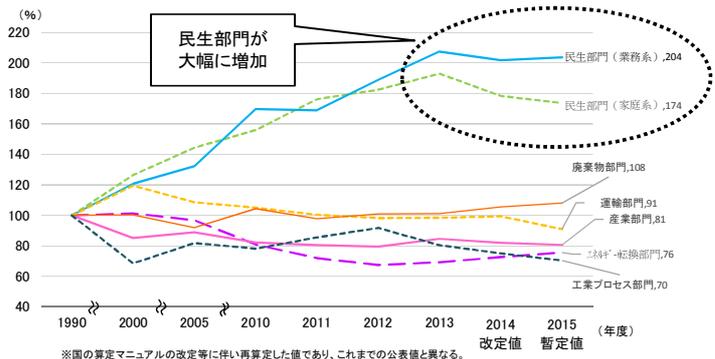
- 温室効果ガスの排出量のうち大部分を占める二酸化炭素排出量について、部門別で比較すると、川崎市は臨海部に工業地帯を抱える特性から産業部門やエネルギー転換部門などの産業系が7割以上を占めます。
- 市の排出量の7割以上を占める産業系について、事業所での対策の進捗や産業構造の変化などにより減少しました。一方、人口増加や商業系建築物の床面積増加などにより、民生部門(家庭系)、民生部門(業務系)の排出量が増加しました。
- こうした状況により、第1期実施計画に掲げた目標達成には至りませんでした。

●二酸化炭素排出量の部門別構成比



※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

●二酸化炭素の部門別排出量の推移



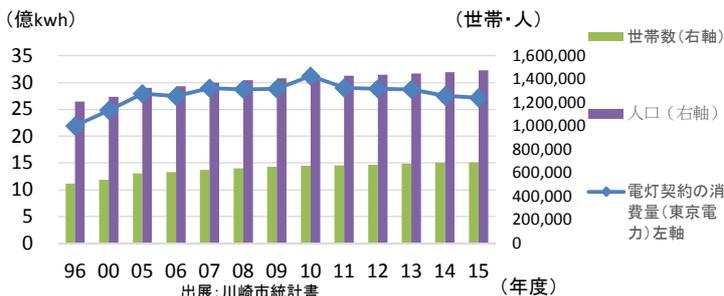
※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

成果指標①の成果分析(2)

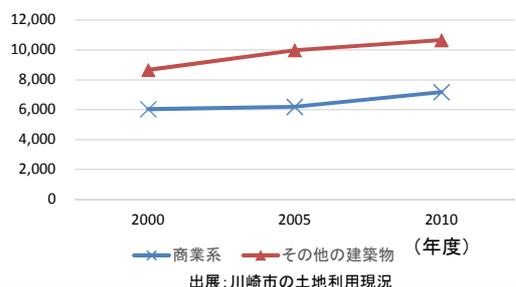
市域の温室効果ガス排出量の削減割合

- 産業系の二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。市域の排出量の大部分を占めることから、引き続き対策を進める必要があります。このため、条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度において優れた取組を行った事業者を表彰することなどにより、更なる自主的な削減を促していきます。
- 民生部門は大幅に二酸化炭素排出量が増加しており、今後も人口増加等が見込まれていることから、市民・事業者と連携しながら対策を進めていく必要があります。こうした中、家庭の電力使用量は平成22(2010)年度をピークに減少し、二酸化炭素排出量も直近2年で減少するなど取組の成果が表れつつありますので、今後も「COOL CHOICE」(※)をはじめとした市民一人ひとりの省エネ行動など環境配慮型ライフスタイルへの転換、低炭素型ビジネススタイルの構築、再生可能エネルギーの導入などの実践を促していきます。 ※「COOL CHOICE」については、P24参照

●市内家庭部門の電力(電灯契約)使用量の推移



●市内商業系等の床面積の推移



成果指標②の達成状況

市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合

- 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合(「そう思う」及び「ややそう思う」の合計)は、平成27年度の24.9%と比較して6.3%増加し31.2%となり、環境配慮に関する普及啓発や環境教育・学習の取組が進捗し、一定の効果があったと考えます。
- 第1期の目標値である26%以上を達成することができました。
- 一方、「そう思う」の割合が減少するとともに、「あまりそう思わない」の割合が増加していることから、引き続き、環境配慮行動の実践に向けた普及啓発に努めていく必要があります。

	H29
目標	26%
実績	31.2%
現状値	24.9%(H27)

●市民アンケートの結果

問 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思いますか。

	積極的評価 (①+②)				中間的評価 (③どちらともいえない)		消極的評価 (④+⑤)										
	前回比 増減	① そう思う (はい)	前回比 増減	② ややそう思 う	前回比 増減	前回比 増減	前回比 増減	④ あまりそう 思わない	前回比 増減	⑤ そう思わな い(いいえ)	前回比 増減						
平成27	24.9%	-	-	4.9%	-	20.0%	-	-	20.2%	-	-	11.0%	-	9.2%	-		
平成28	27.7%	↗	+2.7pt	4.8%	▲0.1pt	22.8%	+2.8pt	53.7%	↘	+1.0pt	16.7%	▲3.5pt	10.3%	▲0.7pt	6.4%	▲2.8pt	
平成29	31.2%	↗	+3.6pt	3.7%	▲1.1pt	27.5%	+4.7pt	43.4%	↘	▲10.3pt	16.7%	↗	+7.5pt	19.9%	+9.6pt	4.3%	▲2.1pt

その他成果(数値で把握できる補足指標)

川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)会員数

- CC川崎エコ会議は、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を推進するために平成20年に設立されました。
- 市民、事業者等の優れた取組の発掘・情報発信やネットワークの形成のほか、協働した取組を促進しています。
- 会員数は年々増加傾向ですが、平成29年度については、一部異動があったものの前年度と同数の104団体となっています。

●CC川崎エコの主な取組

優れた環境への取組を表彰する「スマートライフスタイル大賞」



—CC川崎エコ会議会員数—

- ・平成26年度：99団体
- ・平成27年度：103団体
- ・平成28年度：104団体
- ・平成29年度：104団体



表彰式と併せてCC川崎エコ会議シンポジウムを開催

川崎フロンターレ、富士通川崎工場、公園緑地協会と川崎市が連携し、「CC等々カエコ暮らしフェア」を開催。平成29年度は16,200人が来場



その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 背景 取組 成果 まとめ

グリーンイノベーションの創出に向けた研究会の開催回数

- 本市と事業者が協働し、環境分野における事業化アイデア獲得を促進させ、将来的に市内外に展開可能なグリーンイノベーション関連案件を持続的に創出していくことを目的とした「グリーンイノベーションの創出に向けた研究会」を開催しました。また、研究会の成果を発表するため、フォーラムも開催しました。

グリーンイノベーションの創出に向けた研究会 研究テーマ一覧

- ① 既築建築物における省エネルギーの推進
- ② 戦略的な海外環境ニーズ把握手法
- ③ 気候変動適応に関するビジネス検討

●研究会の開催



●フォーラムの開催



●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会の開催回数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
研究会開催回数	6回 (2テーマ各3回)	6回 (2テーマ各3回)	8回 (2テーマ各4回)

平成29年度に研究会で作成した事業計画案等に基づき、参加事業者と連携して事業化に向けた取組を進めています。

その他成果(定性的な成果)

概要 背景 取組 成果 まとめ

「COOL CHOICE」について

- 「COOL CHOICE」は、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。
- CC川崎エコ会議や地球温暖化防止活動推進センター等と連携して普及啓発を行い、市民、事業者から約13,000人の賛同をいただきました。

● COOL CHOICE普及促進コーナー

市民まつり、住宅展示場など、様々な機会に20回以上出展



まなぼう！あそぼう！COOL CHOICE
ひろばinラゾーナ川崎プラザ



市民まつり(富士見公園一帯)



武蔵小杉住宅展示場での広報



世田谷区との包括連携協定に基づく
取組「環境・エネルギーラボ」(東京都
都市大学二子玉川夢キャンパス)

● CMの放映

子ども達や川崎フロンターレの小林選手に協力いただき、動画を作成し、JR川崎駅東西自由通路のアゼリアビジョン、JR南武線のトレインチャンネルで放映



● セミナーの開催

川崎商工会議所、川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携して、COOL CHOICEセミナーを2回開催



施策の達成状況

施策の達成状況

B 一定の進捗があった
(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理由

- ① 配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおり進捗しています。
- ② 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合は、市民、事業者、行政の協働した取組などにより環境配慮が進捗し、目標を達成しました。
- ③ 一方、市域の温室効果ガス排出量の削減割合は、平成2(1990)年度比▲16.8%で、産業部門やエネルギー転換部門などの産業系で排出量が減少したものの、民生部門(家庭系)、民生部門(業務系)において排出量が増加しており、目標達成には至りませんでした。

【施策の達成状況区分】 A 順調に推移(目標を達成)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)



施策の今後の方向性

今後の方向性

II 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

- ① 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標値を達成しているため、施策を構成している事務事業の取組が順調に推移したことによるものと考えます。
- ② 改定後の地球温暖化対策推進計画に基づき、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)と気候変動への適応策を着実に推進していきます。
- ③ また、より効果的な取組に向け、国の動向や環境配慮機器の開発状況等を踏まえながら、更なる創エネ・省エネ・蓄エネ機器等の導入に係る支援のあり方について検討していきます。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、II 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
III あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、IV 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市